

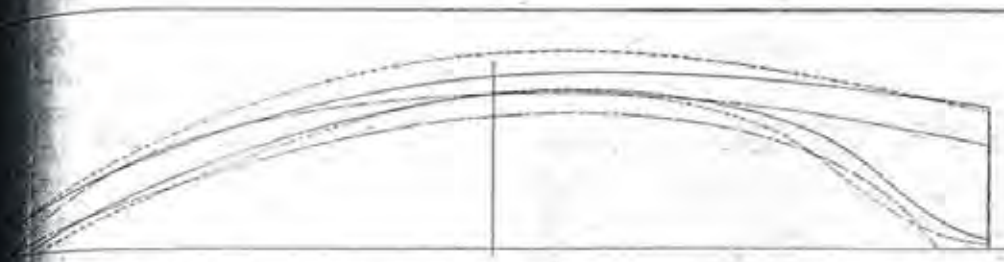
葉山ヨットクラブの系譜を尋ねる (葉山ヨットクラブ編集)

2013年4月

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>湘南ヨットクラブ</p> <p>1933年(昭和8年) 湘南ヨットクラブが結成されたとされる。(新宿湾・葉山港のクルーザー及び国内5mクラスのヨット仲間が結成)</p> | | | |
| <p>1936年(昭和11年) 湘南ヨットクラブ会員名簿 昭和11年8月調 会員33名 氏名住所録が残存 <名簿></p> | <p>萩原 武 萩原 秀男 橋本 實 大久保 利春 大久保 利秀 大久保 利康 大村 泰敏 尾形 祐一郎</p> <p>東京市牛込区戸山三三〇七 神奈川県藤沢市山崎二二六〇 東京市牛込区砂土原三ノ一九〇 神奈川県鎌倉市山崎比ヶ濱海岸通二二九〇 神奈川県鎌倉市山崎下山日字百五十一〇 神奈川県鎌倉市山崎下山日字百五十一〇 神奈川県鎌倉市山崎下山日字百五十一〇 神奈川県鎌倉市山崎下山日字百五十一〇 神奈川県鎌倉市山崎下山日字百五十一〇 神奈川県鎌倉市山崎下山日字百五十一〇</p> <p>(電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四)</p> | <p>伊藤 隆 猪俣 興一 磯 彌之助 糸山 直行</p> <p>東京市芝区車町四二 神奈川県藤沢市山崎内諏訪神社前 東京市四谷区元町六四 神奈川県藤沢市山崎二二七九 東京市杉並区馬場三ノ四二〇 神奈川県藤沢市山崎二二〇七</p> <p>小田 克巳 平田 克巳</p> <p>東京市世田谷区深澤四ノ一七四〇 神奈川県藤沢市山崎内一〇五〇 神奈川県藤沢市山崎内二ノ五 神奈川県藤沢市山崎内二ノ五</p> <p>伊藤 隆 猪俣 興一 磯 彌之助 糸山 直行</p> <p>東京市芝区車町四二 神奈川県藤沢市山崎内諏訪神社前 東京市四谷区元町六四 神奈川県藤沢市山崎二二七九 東京市杉並区馬場三ノ四二〇 神奈川県藤沢市山崎二二〇七</p> | <p>前田 雅彦 大村 泰敏 萩原 武 糸山 直行 委員 山直行 西園寺 八郎 會長 寺八郎</p> <p>神奈川県藤沢市山崎二二〇七 神奈川県藤沢市山崎二二〇七 神奈川県藤沢市山崎二二〇七 神奈川県藤沢市山崎二二〇七 神奈川県藤沢市山崎二二〇七 神奈川県藤沢市山崎二二〇七 神奈川県藤沢市山崎二二〇七 神奈川県藤沢市山崎二二〇七 神奈川県藤沢市山崎二二〇七 神奈川県藤沢市山崎二二〇七</p> <p>(電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四)</p> |
| | <p>小田 克巳 西園寺 八郎 西園寺 愛子 池田 光之助 平田 克巳</p> <p>東京市世田谷区深澤四ノ一七四〇 神奈川県藤沢市山崎内一〇五〇 神奈川県藤沢市山崎内二ノ五 神奈川県藤沢市山崎内二ノ五 神奈川県藤沢市山崎内二ノ五</p> <p>昭和十一年八月(調) 湘南ヨット・クラブ会員名簿</p> | <p>小田 克巳 西園寺 八郎 西園寺 愛子 池田 光之助 平田 克巳</p> <p>東京市世田谷区深澤四ノ一七四〇 神奈川県藤沢市山崎内一〇五〇 神奈川県藤沢市山崎内二ノ五 神奈川県藤沢市山崎内二ノ五 神奈川県藤沢市山崎内二ノ五</p> <p>前田 雅彦 大村 泰敏 萩原 武 糸山 直行 委員 山直行 西園寺 八郎 會長 寺八郎</p> <p>神奈川県藤沢市山崎二二〇七 神奈川県藤沢市山崎二二〇七 神奈川県藤沢市山崎二二〇七 神奈川県藤沢市山崎二二〇七 神奈川県藤沢市山崎二二〇七 神奈川県藤沢市山崎二二〇七 神奈川県藤沢市山崎二二〇七 神奈川県藤沢市山崎二二〇七 神奈川県藤沢市山崎二二〇七 神奈川県藤沢市山崎二二〇七</p> <p>(電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四)</p> | <p>山口 四郎 松平 永芳 松平 永芳 前田 雅彦 前田 雅彦 不波 加世子 小松 輝久</p> <p>東京市目黒区自由ヶ丘三二一八 神奈川県藤沢市山崎内一色三ヶ岡 神奈川県藤沢市山崎内一色三ヶ岡 神奈川県藤沢市山崎内一色三ヶ岡 神奈川県藤沢市山崎内一色三ヶ岡 神奈川県藤沢市山崎内一色三ヶ岡 神奈川県藤沢市山崎内一色三ヶ岡 神奈川県藤沢市山崎内一色三ヶ岡 神奈川県藤沢市山崎内一色三ヶ岡 神奈川県藤沢市山崎内一色三ヶ岡</p> <p>(電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四) (電話二〇八四)</p> |

舵誌昭和11年9月号
 湘南ヨットクラブ設立の記事あり
 委員は下記の諸氏である。
 (逗子) 荻原武、糸山直行
 (葉山) 大村泰敏
 (鎌倉) 進藤光之助、前田雅彦
 <舵誌資料>

「舵」昭和11年9月号



B圖 前掲のハーフ・アレブ・プラン

の長は非常に風上に切上る性能を有して、順
 心では稍々劣る様だが次第に改良されて、こ
 スキヤングルとトリヤードの二隻が建造され
 これが最近に於ける花形で互ひに選手権を
 合つて火花を散らして来た。
 に至る迄にはオスボーン氏の偉大なる功績
 めなければならぬ。オスボーン氏の謂ふと
 に依れば、セーリングデンギーでは排水量と
 面積を減さなければならぬ。濠洲デンギー
 に於てもこれを認めた結果、最近の彼のデザ
 になる「ゾーン」は十四フッターとしては最
 のビーム即ち四呎六吋を採用してゐる。
 リヤードはビームが五呎で、ゾーンよりも排
 が大で、ゾーンの百六十平方呎に対する二百

六十平方呎の帆面積を持つてゐるが、ゾーンの成
 績の方が優秀であつた。ゾーンの特長は種々ある
 が、先づ第一にトリヤード型の價格の半額で出来
 重量が軽いので取扱ひに甚だ便利なことである。
 尙近代のデンギーは荒天に使用出来る様にハーフ
 デツキの傾向がある。帆面積には制限がないので
 大いさと型は種々あるが、マルコニーリグが最も
 流行してゐる。そして普通二組乃至三組のセール
 を所有して天候に應じて使用して居るが、これは
 非常に金がかかる事になるので帆面積を二百三十
 呎に制限される案が持ち上つてゐる。従つて濠洲
 に於ける十四呎デンギーは更に一段と一般化して
 協会の飛躍が期待されてゐるのである。

不忍池に

セーリング・ボート出現?

前所載「小船繋留場座談會」に出席した東京市公園
 井下氏を、記者がその後訪問したところ「不忍池や
 同等の市營貸ボート場で、手軽な貸ヨットをやつて
 と思ふが、どんなヨットが良いだろうか……」と
 問があつたので、記者は早速ヨット協会の専門家
 談して、智慧を借りる事にした。近く成案を得次第
 する豫定である。

に拘えて、係かに貸ボートに集つて彼を満してゐ
 民も、意々餘な白帆に親しむ事が出来る譯で、之は
 に井下公園課長の英斷に待つところである。前記座
 が先づ查した實績の一つ。

湘南ヨット倶楽部成立

湘南ヨットレース界に古い歴史を有する湘南ヨットレ

ース大会は、毎年夏、葉山に於て盛大に舉行されてゐる
 が、今夏之が母體となつて、逗子、葉山、鎌倉に活躍す
 るヨットマンを叫合し湘南ヨット倶楽部が組織された。
 會長には日本ヨット協会副會長西園寺八郎氏が就任され
 メンバーには小松侯、橋本伯、松平子、内藤子、大村子、
 吉川男等華貴界の名士が多い。前記三水城より選出され
 た委員は下記の諸氏である。

- (逗子) 荻原武、糸山直行
- (葉山) 大村泰敏
- (鎌倉) 進藤光之助、前田雅彦

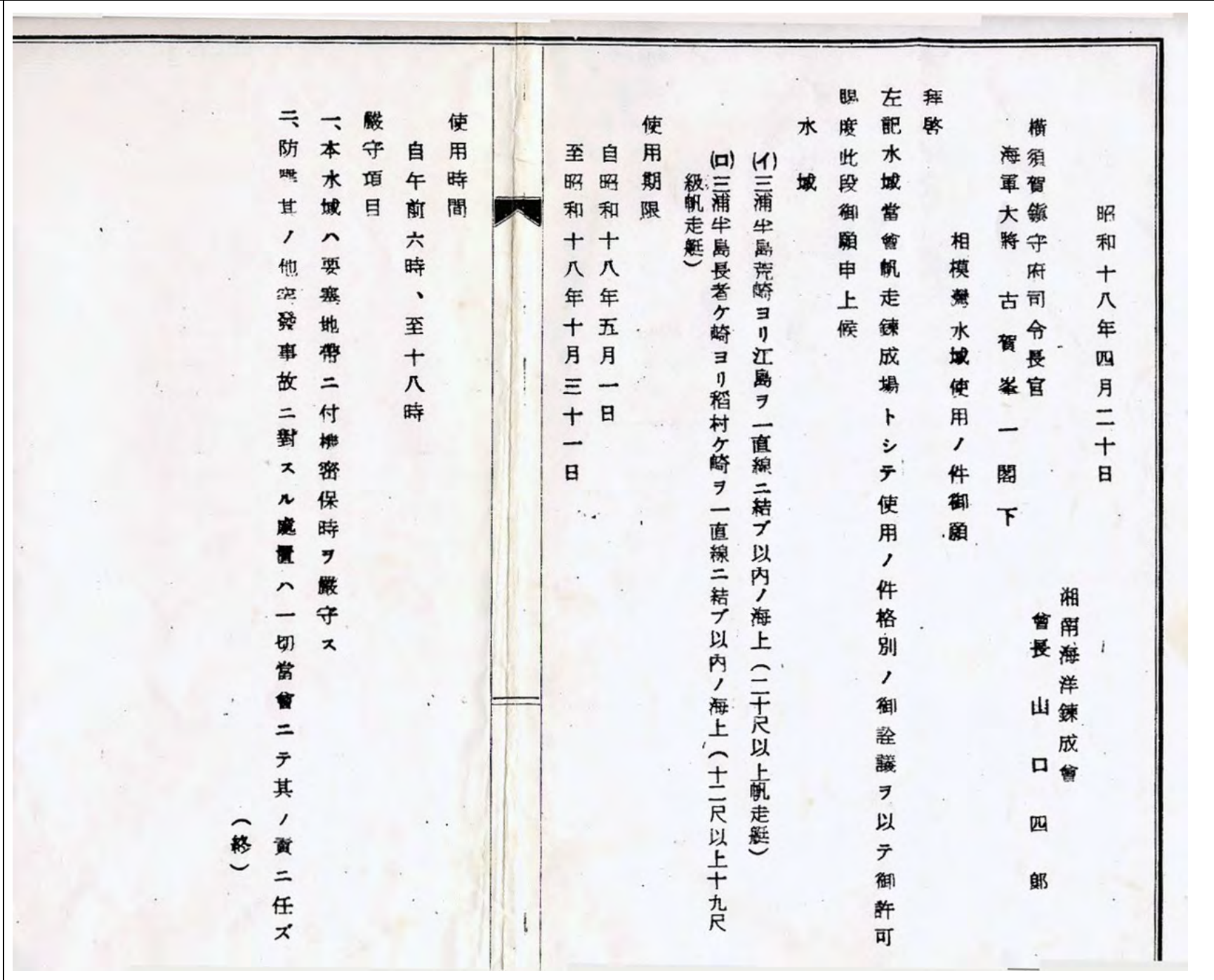
六米級設計圖購入

来るべきオリムピック東京大會のヨット・レースに備
 ふる爲に、西園寺八郎氏は、神戸のロイド派遣員ヨツタ
 ス氏を通じて、英國のデザイナー Alfred Mylne 氏より
 國際六米レーティング級の設計圖を購入した。

× × ×

湘南海洋錬成会

1941年(昭和16年)
湘南ヨットクラブはS16からS26まで湘南海洋錬成会に改称
<錬成会>



湘南ヨットクラブ
1951年(昭和26年)
5/19 湘南ヨットクラブ復会
入会費 オナー 500円、クルー 300円、会費 100円/月
8/5 湘南ヨットクラブ会員通知
<復会通知資料>

湘南ヨットクラブ復会通知

戦時中種々の事情により自然消滅して居りました我々湘南ヨットクラブは、今回ともに人員及び資金に充実をきたしましてヨットのシーズンを目前にひかえ、再びアブズリヨットハーバーを基地としレース及びクルージングを通じて親睦をはかる目的で復会致す事になりました。つきましては是非皆様の御援助を賜りたく下記事項に御賛同の上御入会なされる様、切に御願ひ致します。尚ヨットを持たない方でもオリジナルオーナーの承認を得ればクルーとして入会できます。

入会費 オナー 金 500 圓

クルー 金 300 圓 (人員を制限せず)

会費 毎月 金 100 圓

但書 会員は入会費を必要とせず

湘南ヨットクラブ会長

山 口 四 郎

クラブ事務所、神奈川県三浦郡逗子櫻山2457

豊 島 邦 太

MAY 19 1951

御 通 知

去る七月廿八日委員会並に漁業組合との懇談会に於て左記の通り決定
致しましたから御通知申し上げます。

一、地代の件（築港使用料）

漁業組合よりヨット所有者に対し築港修理の為、使用料として金
拾参万円也の要求がありました。クラブ以外の艇は個々に組合で
徴収し、クラブ艇は一括してクラブより支払う事にりましたが
金額は未定でなるべく会費内にて賄う様に致します。尙組合より
直接クラブ艇に支払の要求がありました場合は会員証を提示し御
断り下さい。

一、S.Y.O. マークの件

地代の件、スペースの件等によりクラブ艇を明示する為、艇尾に
S.Y.O. のマークを書き入れましたから御了承下さい。

一、スペースの件

クラブ艇はなるべく進駐軍使用の場所寄りに置く事になりました
鈴木氏の指示により順序よく御留意下さい。

一、ボートマンの件

艇の上げ下し、荒天準備等の為鈴木氏に御願致しシーズン中クラ
ブ専属ボートマンを雇いました。（何れS.Y.O. ボートマンのマークを付
けておいてお渡がすぐわかる様に致します。）

一、部品に関する件

◎ BUDDIE 舵、毎月号、ヨット百科、選手近海々図等備えておりましたから、
要出し御希望の方は豊島又は委員まで御申し出下さい。

◎ 船体がヨット部を安く、便利に御入手なされる様にクラブで種々取揃えてあります
から御入用の方には願って御分け致します。現在々、原島・タンバツクル、シンプル、
シヤツクル、ローテ等（左豊島宅）

◎ 船体修理の品がありましたら委員迄御申出下さい、予算の許す限り備える様努力致し
ます。又部品、ペンキ、ワイヤーロープ、シート等で安いものがありましたら御世話
下さる様お願い申し上げます。 以 上

昭和廿六年八月五日

瀬南ヨットクラブ

会 員 各 位

(漁協への使用料の支払い：築港修理
費に充てる為、使用料として13万円
の支払い、会員艇の係留を始めた。
<資料>

湘南ヨットクラブ
昭和26年8月1日
湘南ヨットクラブ船籍名簿 (31艇)
<名簿>

湘南ヨットクラブ船籍名簿 26.8.1.現在

| 番号 | 艇種 | 全長 | 艇名 | 艇主 | セーラー番号 |
|----|-------|-----|-------------|-------|--------|
| 1 | ケツチ | 36尺 | クライモア | グリーン | ナシ |
| 2 | " | 25 | ルバダブダブ | クラオカ | " |
| 3 | クルーザー | 30 | モカデイツク | ライト | " |
| 4 | " | 28 | アゴノート | 慶応大学 | " |
| 5 | " | 28 | 汐風 | 竹下・犬伏 | " |
| 6 | ローレー | 36 | フライング・フィッシュ | 山口四郎 | 225 |
| 7 | スター | 23 | パリーフ | 財部 実 | 1228 |
| 8 | 20フート | 20 | マリ | 高橋是彰 | 1 |
| 9 | " | 20 | アリサ | 大久保利春 | ナシ |
| 10 | " | 20 | " | 第一物産 | " |
| 11 | " | 20 | アサヒ | 旭ガラス | " |
| 12 | Ⅰクラス | 18 | アルバトロス | 新 昭一 | " |
| 13 | " | 18 | Ⅱ1 | 興業銀行 | Ⅰ7 |
| 14 | " | 16 | ノーモ | ベツカ | ナシ |
| 15 | 5米 | 16 | アサミドリ | 平田克巳 | V46 |
| 16 | シーホース | 16 | シーアス | シエリ | 6 |
| 17 | " | 16 | バリハイ | シーバー | 8 |
| 18 | " | 16 | Ⅱ2 | 興業銀行 | ナシ |
| 19 | " | 16 | Ⅱ2B | 上野 | 28 |
| 20 | スナイプ | 16 | エンデバー | 財部豊島 | 51 |
| 21 | " | 16 | ブレイボーイ | 北川・小林 | 50 |
| 22 | " | 16 | ヒカリⅡ1 | 田岡光一 | 34 |
| 23 | " | 16 | Ⅱ2 | 細川 力 | ナシ |
| 24 | " | 16 | ババジヨ | ライト夫人 | 437 |
| 25 | " | 16 | トロッピー | 山本・中里 | ナシ |
| 26 | " | 16 | シヤミセン | ブレザード | YB490 |
| 27 | " | 16 | " | 水野 忠 | ナシ |
| 28 | 14フート | 14 | シヤナオ | 小野 勝 | Y1 |
| 29 | 12フート | 12 | ミヨシ | 三好勝次郎 | ナシ |
| 30 | " | 12 | " | 遠山昭八 | FI313 |
| 31 | " | 12 | ウインサム | 坂倉隆吉 | ナシ |

クラブ艇は艇尾にS・Y・Cのマークをつけております

| | | |
|--------------------------|--|--|
| <p>湘南ヨットクラブ・葉山ヨットクラブ</p> | <p>1952年(昭和27年)~1962年(昭和37年) 葉山ヨットクラブがシーホース中心に活動するもやがて自然休会となる 葉山ヨットクラブが湘南ヨットクラブを正式に継承した形跡があるが不明。 何れにしても、豊島氏口述にある、湘南ヨットクラブ3名は、その後葉山ヨットクラブに関わっている。 企業クラブのヨットが増え、個人会員中心のクラブ運営が時代の変化に揉まれ活動が鈍った時期である。</p> | <p><葉山ヨットクラブバージ>  <現葉山ヨットクラブバージ> <豊島氏口述> 旧ヨットハウス2Fの喫茶室(豊島氏経営)をクラブハウス代わりとしていた 現葉山ヨットクラブバージは湘南ヨットクラブを原型としている 湘南ヨットクラブの3名、山口四郎氏、財部実氏と豊島邦太氏達が葉山ヨットクラブへの名称変更の議論があった記憶がある。 注) 山口四郎氏(湘南ヨットクラブ会長) 財部実氏(のちの旧葉山ヨットクラブ会長) 豊島邦太氏(旧葉山ヨットクラブ事務所)</p> |
| <p>葉山ヨットクラブ</p> | <p>1962年(昭和37年) 6月「葉山ヨットクラブ総会」 役員決定の記事(舵) <舵資料></p> | <p>舵(1962年) 葉山ヨットクラブ・役員決定(昭和37年)6月号 葉山ヨットクラブでは、このほど37年の総会を開き、本年度の事業計画、昨年度の会計報告などを承認した。 新役員は、 (会長)財部 実(運営委員長)松下浩三(副委員長)早乙女道男(財務委員)真田親幸(委員)稲葉 明、安田長弘 今まで湘南地方で最大のハーバーを有するクラブでありながら、その運営面に於いて兎角の評があったが 88</p> |

本年度から内外ともに面目を一新してスマートなクラブとして運営をすることとなり、クラブ主催のレース、クルージングなどを行うほか、会員の艇の装備の統一や、救命艇を購入して会員の安全を計るなど、その活躍が期待されている。

なお、7月以降の本年度クラブ主催の主なレースは、次の通りである。

- 7月1日 ポイントレース 葉山附近
8月5日 " "
8月12日 オープンレース 葉山附近
9月2日 ポイントレース 鳥帽子岩回航レース
10月7日 " 葉山附近
10月21日 日帰りクルージング 荒崎公園迄

葉山ヨットクラブ5月のポイント・レース

5月6日に予定されていた葉山ヨットクラブ主催のポイントレースは、本年度のシーズン開幕が遅れたため、5月20日(日)晴天の葉山沖で催された。

スナイプ、Y15、シーラス混成チームと、シーホースクラスの2組に分け、スナイプ等クラス10艇、シーホースクラス12艇が参加した。

第1レースは10時30分スタート、SE風2~3mの微風に各艇とも悩ませれたが、午後の第2、第3レースの頃からS風4m位となり、絶好のレース条件に各艇とも奮闘した。成績次の通り。(H.Y.C. 安田記)

スナイプ等クラス第1位

スナイプ(S), Y-15, シーラス(C) 級

- ①大隈, 上原(S)(三菱商事) 37¹/₂点 ②武矩, 清水(S) 32¹/₄点 ③岡本, 幸保(S)(逗葉KO) 29点 ④田中, 加藤(S)(逗葉KO) 28点 ⑤小林, 稲森(S)(逗葉KO) 26点 ⑥関谷, 西村(S)(逗葉KO) 24点 ⑦森村, 早乙女(C) 24点 ⑧富永, 山崎(S)(逗葉KO) 20点 ⑨橋本, 伊藤(Y15) ⑩野々山, 秋山, 小田(S)(大正海上)

シーホース級

- ①新木一, 新木国, 安田40¹/₄点 ②末兼, 小田柿, 津島40点 ③斎藤, 山口(興銀) 38¹/₄点 ④青木, 稲葉(興銀) 35点 ⑤曾我谷, 土井(三菱銀行) ⑥牧原, 小田(三菱)



| | | |
|----------------------|--|---|
| 葉山港利用者協議会 / 葉山ヨットクラブ | 1988年(昭和63年) 9月 葉山港利用者協議会発足 | |
| | 1989年(昭和64年) 葉山利用者協議会から「葉山ヨットクラブ」に改組 (葉山利用者協議会が発展的に改組) | |
| | 1989年(平成元年) 12/1 葉山ヨットクラブ規約制定 (2001改訂版の規約残存) <規程> | <p>(2001年改訂案)</p> <p style="text-align: center;">葉山ヨットクラブ規約</p> <p style="text-align: center;">第一章 総則</p> <p>第1条 本会は「葉山ヨットクラブ」と称する。</p> <p>第2条 本会は葉山港に係留もしくは陸上保管するヨットのオーナー、ならびにびクルーを以って構成する。 なお、当クラブ構成メンバーのディンギーによるディンギー部会を置く。</p> <p>第3条 本会は会員相互、及び葉山港管理事務所、葉山港漁業組合、他のヨットクラブ、並びに地域社会との親睦、融和を図り併せて相互の発展を目的とする。</p> <p>第4条 本会の運営は会員相互の協力により行なうものとする。</p> <p>第5条 本会の事務局は葉山港管理事務所内に置く。</p> <p style="text-align: center;">第二章 入会、並びに退会</p> <p>第6条 本会の会員の資格は第2条で明記の通り、葉山港に継続的に係留もしくは陸上保管するヨットのオーナー、及びクルーであることを要す。</p> <p>第7条 会員の登録は艇単位とする。但し、代表者を1名明記する。</p> <p>第8条 会員である艇が葉山港に係留または陸上保管しなくなった時、および会費滞納の場合は自然退会とする。</p> <p>第9条 会員が退会する場合は、本会の財産に対する一切の請求権を失うものとする。</p> <p style="text-align: center;">第三章 役員</p> <p>第10条 本会は運営に最低必要な下記の役員を置く。 会長 1名 副会長 1名 会計 1名 会計監査 1名 理事 6名(各係留の列、およびディンギー部会より各1名) 顧問 若干名 但し、会計、及び会計監査はクルーザーの内から総会の議決に基づいて選出する。また、顧問は理事会の指名に基づいて選出する。</p> <p>第11条 会長、会計、および会計監査は総会に於いて会員の選挙により選出する。副会長は会長の指名に基づき、総会の承認を受けて選出する。</p> <p>第12条 理事は係留各列、およびディンギー部会より各1名を互選により選出する。</p> <p>第13条 役員は本会を代表し、クラブの運営を図る。</p> <p>第14条 役員任期は原則として一年間とし、就任後、翌年総会終結の時を以って満了とする。但し、再選は妨げない。</p> <p style="text-align: center;">第四章 総会、並びに臨時総会</p> <p>第15条 総会、及び臨時総会は役員、及び会員の要請により会長が招集して、開催す</p> <p style="text-align: center;">1</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>る。尚、議長は会長が務める。</p> <p>第16条 総会の招集は事前に会議の日時、場所、及び目的事項を記載した書面を以って各会員（艇単位）に通知する。</p> <p>第17条 総会は原則として毎年6月末日までに開催する。</p> <p>第18条 本規約中、次の事項は総会に付議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 規約の制定、及び変更 2) 活動計画、及び報告 3) 年次会計報告 4) 会長、会計、および会計監査の選出、および副会長指名の承認 5) 会費の金額 6) その他必要と認められた事項 <p>第19条 総会の決議は一艇一票とし、出席者の過半数を以って可否を決する。尚、可否同数の時は議長がこれを決する。</p> <p style="text-align: center;">第五章 会計</p> <p>第20条 本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日迄として、年度毎に決算を行うものとする。 <small>なお、ディングー部会については、独立会計とする。</small></p> <p>第21条 本会の経費は会費、及び寄付金をもってこれに充てる。必要のあるときは臨時会費を徴収することが出来る。</p> <p>第22条 本会の会費は、艇単位、年額5,000円とし、会員は年会費を5月末日迄に納入する。 <small>本規定に拘らず、ディングー部会の会費はディングー部会において定める。</small></p> <p style="text-align: center;">第六章 活動計画</p> <p>第23条 本会の活動計画は、会員の提案に基づき、総会、もしくは理事会の承認を得たうえで本会が主催して行なう。</p> <p>第24条 本会員は本会が主催する活動に対し積極的に協力、および参加する。</p> <p>第25条 本会の主催事業の会計は、事業の終了後、速やかに会計幹事に当該事業の精算を行なう。この収支についての収益および損失は、本会に帰属するものとする。</p> <p><small>平成元年12月1日制定 平成3年6月30日改訂(第19条定足数削除、議決は全会員の過半数から出席者の過半数に変更) 平成11年6月27日改訂(第10条役員守則の一部変更と顧問の新設、代議員一理事、他) 平成12年6月26日改訂(第19条投票権の明定、第22条年会費額改訂(¥3,000→¥5,000)、第23条事業活動の主体を会員から会 の事業に変更、第24条も第23条との関連で改訂、第25条経費精算規定新設) 平成13年6月24日ディングー部会設置に伴い第2条、第6条、第8条、第10条、第12条、第18条、第20条、第22条改訂。</small></p> <p style="text-align: center;">2</p> |
| <p>1990年(平成2年) クラブページの更新(旧葉山ヨットク ラブページデザインのバージョンア ップ)</p> | |
| <p>2001年(平成13年) 7月 新港開港 < 規程 ></p> | |

| | | |
|---|--|--|
| | <p>2003年(平成15年) 7/5(平成15年)石原慎太郎杯 第1回 葉山初島レース開催 18:00スタート(タイムリミット 7/6 14:00) 参加定数22艇 フィニッシュ艇数21艇</p> | |
| N P O 葉 山 ヨ ット ク ラ ブ | <p>2006年(平成18年) NPO法人 葉山ヨットクラブと改組 (石原伸晃氏が会長就任) 9/10(平成18年) npo 葉山ヨットクラブ設立総会開催 12/20NPO 法人 葉山ヨットクラブ 認可</p> | |
| | <p>2007年(平成19年) 4/1(平成19年) 第2回総会開催 任意団体葉山ヨットクラブの資産を npo 葉山ヨットクラブが引き継ぐ</p> | |
| | <p>2012年(平成24年) 6/24(平成24年) 第7回総会開催 本港ポンツーン整備完了 石原慎太郎杯 第10回 葉山初島レ ース開催 9月15日 8:00スタート 参加艇 数22艇 フィニッシュ艇数20艇</p> | |

注) 2012年~2013年 葉山ヨットクラブ理事会(長尾正和、真野泰人、伊神豊氏らによる)に於いて調査・報告された資料をもとに編集。